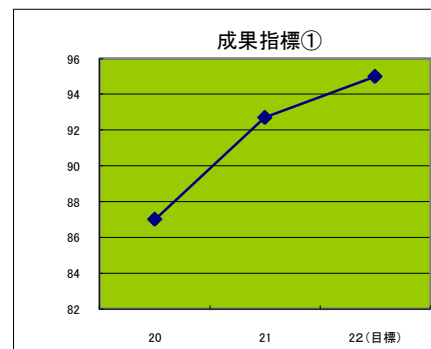
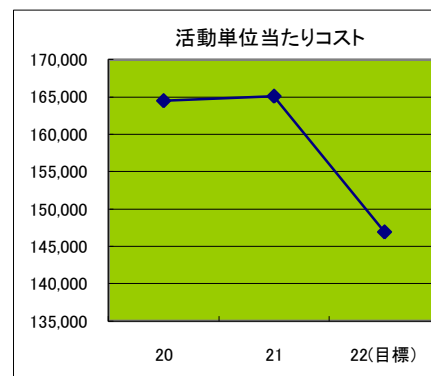


事務事業名		建築指導一般事務		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	8	土木費	
					項	4	都市計画費	
					目	4	都市整備推進費	
					事業	5	一般事務(建築指導課)	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち					
	施策(節)	8	住環境					
	施策の方向	(2)	安全・快適な住環境の促進					
関連する計画等					作成部署 都市開発部建築指導課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先		072-958-1111 内線 2560		
	市内の建築物、工作物、建築設備等							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	建築関連法令・基準等に基づき建築され、既存建築物等が安全かつ適正に管理されている							
	・建築物等の確認審査・検査並びに建築基準法に基づく許認可事務							
	・民間確認検査機関における確認申請物件に係る調査、確認・検査報告受付業務							
	・建築物のデータ管理及び特殊建築物の定期調査、建築設備・昇降機の定期検査に係る報告、建築物の耐震化等既存建築物の管理に関連する業務							
	・違反建築物等に係るパトロール、通報処理並びに是正指導							
・建築物等の計画に係る相談、既存建築物に関する問合せ、建築計画概要書閲覧業務								
根拠法令等		建築基準法、都市計画法、消防法、羽曳野市建築基準法施行条例 外						
事業開始時期		☐ 昭和 16 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成		終了年度		平成 年度		
事業開始時からの状況変化		国内の経済情勢の変化により、建築確認申請受付件数は近年減少傾向にある						
市民や議会の要望		確認審査円滑化による、審査期間の短期化						
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		指定道路図作成業務、定期報告業務		

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		5,621	7,819	9,719
人件費【2】 (千円)		78,750	71,250	63,750
職員数	正規職員	10.50 人	9.50 人	8.50 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	66.75 時間	100.25 時間	200.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		84,371	79,069	73,469
財源内訳	国費 (千円)	1,220	649	1,862
	府費 (千円)	245	239	1,654
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)	3,746	3,866	4,913
	一般財源 (千円)	79,160	74,315	65,040
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 建築確認等申請受付(全体)	件	513	479	500
② 建築確認・検査・許認可(市)	件	132	108	110
③ 違反建築物等指導・通報処理件数	件	90	90	80
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		164,466 円	165,071 円	146,938 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		705 円	665 円	618 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	① 建築工事の完了検査合格率(式)	%	完了検査合格により適法性が確認されるため、100%合格に向けて当面の目標を95%とする。	目標 95 実績 87.0	95 92.7	達成率(%) 97.6
	② (式)			目標 実績		達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令・基準に基づく建築物等の建築及び建築後の適正な管理により、安全快適な住環境を確保する

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	特定行政庁（建築主事を置く自治体）として、法令等に規定された業務を実施している。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☒	☐	☐	建築確認・検査、許認可業務に係る手数料に府下特定行政庁において同水準に設定されている。 業務の種類は他の特定行政庁と同じであり、個々に扱う物件の数は少ないが、本市より規模の大きな都市と比べて、効率性に劣ることは否めない。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☒	☐	☐	大阪府から特定行政庁に係る業務を引き継いだことから、府との調整に要する時間等が省略でき、通報・相談へより早く対応できる
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	工事完了検査合格済の率は向上傾向にあるが、未受検物件に対しては督促をするも100%には至っていない。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	確認申請・検査業務は、民間機関でも実施されており、大阪府下では民間指定確認検査機関の利用が大多数を占めているが、これにより行政サイドの体制整備が現況程度に軽減されている状況にある。 今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など） 平成22年度から、建築行政共用データベースシステムの利用を開始したことから、現在紙ベースの各種図書の電子データ化及び登録を進め、将来の申請・照会事務のオンライン化へと準備を進めていく必要がある。	
	総合評価	評価理由・意見

☒ 拡大・充実
☐ 現状維持
☐ 方法改善
☐ 民営化・民間委託
☐ 縮小
☐ 廃止・休止
☐ 完了